

平成25年第2回八千代町議会定例会会議録（第2号）

平成25年6月12日（水曜日）午前9時15分開議

本日の出席議員

議長（9番）	水垣 正弘君	副議長（8番）	大久保 武君
1番	国府田利明君	2番	大里 岳史君
3番	廣瀬 賢一君	4番	上野 政男君
5番	中山 勝三君	6番	生井 和巳君
7番	相沢 政信君	11番	小島 由久君
12番	宮本 直志君	13番	大久保敏夫君
14番	湯本 直君		

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	生井 光男君
教 育 長	高橋 昇君	秘 書 課 長	飯島 英男君
総 務 課 長	浜名 進君	企画財政課長	斉藤 実君
税 務 課 長	青木 良夫君	町 民 課 長	横島 広司君
福祉保健課長	相田 敏美君	生活環境課長	岡田 昭夫君
産業振興課長	谷中 聰君	都市建設課長	上野 真一君
上下水道課長	埴 陽一君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	秋葉三佐男君
教育次長兼 学校教育課長	水書 正義君	公 民 館 長 兼 生涯学習課長	鈴木 一男君
給食センター 所 長	鈴木 忠君	総務課長補佐	宮本 克典君
企 画 財 政 課 参 事	青木 喜栄君		

議会事務局の出席者

議会事務局長 野村 勇 主 査 小林 由実
主 任 外山 勝也

議長（水垣正弘君） 引き続きご参集をくださいます、まことにありがとうございます。
す。

ただいまの出席議員数は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、
これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第2号）

平成25年6月12日（水）午前9時開議

日程第1 通告による一般質問

日程第2 請願第1号 国益に反するTPPに参加しないことを求める請願
（常任委員長報告、審議、採決）

日程第3 議第1号 国益に反するTPPに参加しないことを求める意見書の提出に
ついて

日程第4 閉会中の継続調査の件
閉 会

議長（水垣正弘君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨
害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意申し
上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、映画等の撮
影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願い申し上げます。

本日の会議におきましては、町広報係による写真撮影を許可いたしますので、ご了承
願います。

日程第1 一般質問

議長（水垣正弘君） 日程第1、一般質問を行います。

順序に従いまして質問を許します。

初めに、1番、国府田利明議員の質問を許します。

1番、国府田利明議員。

（1番 国府田利明君登壇）

1番（国府田利明君） 皆さん、改めましておはようございます。議席番号1番議員の国府田利明です。ただいま議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

今回、私の一般質問は3項目となっております。1つは町営住宅について、2つ目は八菜丸について、3つ目はLED、FHF蛍光灯化についてでございます。

まず、1つ目の町営住宅につきまして、平成25年4月1日現在で、茨城県44市町村のうち県営住宅は29市町村にあり、県で管理をしており、市営住宅は31の市、町営住宅は7つの町にあります。市営、町営合わせて38になり、各自治体で管理をしております。約9割近くの市町村で保有をしております。

近隣の市町村を調べましたところ、市では、下妻市、常総市、古河市、結城市、筑西市、坂東市、町では境町が建築されており、また下妻市、常総市、古河市、結城市、筑西市は県営住宅も併せ持っています。市営、町営住宅は、入所要件として、在住または在勤の方、生活保護を受けられている方、単身では市や町により58歳以上や60歳以上のところがあります。そして、身体障害者では1級から4級、精神障害者では1級から2級、あるいは1級から3級のところがあります。家賃は、月収や家族の状況、年齢などにより異なります。市営、町営住宅の建築費用は、国から約半分の補助金がおけるといいうことを聞きました。県営、市営、町営住宅があるということは、市、町に在住、在勤をしている方を初め、心身に障害を持つ方も含め、経済面においても安心をして暮らせるまちづくりができますので、当町においても町営住宅をつくってほしいという声が聞かれます。

以上を踏まえまして、3点ほど質問をさせていただきます。1点目は、当町において町営住宅建設事業を計画するといった経緯がありましたかどうか、都市建設課長にお伺いをいたします。

続きまして、2点目は、近隣市町村にほぼ市営、町営住宅がある中、当町においては

町営住宅が建設をされていない、その点についてどのようなお考えなのか、町長にお伺いをいたします。

3点目として、財政の厳しい中ではあると思いますが、今後町民のために町営住宅建設事業を前向きに検討するお考えがあるかどうかを町長にお伺いいたします。

項目の2つ目は、八菜丸についてです。ここ数年、お茶の間で大ブームのゆるキャラが話題に上り、経済効果を生んでおります。最近では、かわいいだけではなく、しゃべるゆるキャラ、例えば千葉県船橋市のふなっしー、兵庫県尼崎市のちっちゃいおっさん、愛知県今治市のパリエィさん等、変わったゆるキャラも出てきて、相次いで人気を博しています。

ゆるキャラは、着ぐるみをされることで、イベント、お祭り、各種キャンペーン、名産などの紹介、地域全般の情報PRができます。そして、まちおこしの起爆剤にもなる可能性があります。着ぐるみ化をされる中で必要とされる要件があります。1つは、郷土愛に満ちあふれた強いイメージ性があること、2つとして、立ち居振る舞いが不安定かつユニークであること、3つ目として、愛すべき緩さを持ち合わせているということです。

昨年度よりゆるキャラの提案をし、町民からも早く八菜丸が見たいなどという声がある中、2013年度一般会計予算にゆるキャラの予算を組んでいただきましたことは大変うれしく、町長のご理解とご尽力によるものと感じております。その後、私が産業振興課に八菜丸についてお聞きをしましたところ、今年4月下旬に株式会社イイダに見積もりを依頼し、価格は約73万円ということで、今年5月下旬に納品されました。なお、八菜丸は声を出さないとのことでした。当町の農産物の貴味メロンのPRで、今年6月10日、大田市場に出向き、また14日に県知事表敬訪問の予定で、その後、八千代町の夏まつり、秋まつりにてPR活動をするスケジュールとのことでした。

以上を踏まえまして、2点ほど質問をさせていただきます。1点目は、今後のPR活動はどのように計画をされているのか、産業振興課長にお伺いいたします。

2点目は、常総市において、今年4月にゆるキャラの千姫ちゃまに特別住民票が発行され、臨時職員の交付もされました。当町の八菜丸君においては、特別住民票や臨時職員としての発行や交付についてどのようにお考えなのか、町長にお伺いいたします。

項目の3つ目は、LED、FHF蛍光灯化導入についてであります。現在、省エネ、エコが注目をされ、節電や電力の切りかえを推進していくという傾向の時代になってい

ます。近隣の結城市役所では、庁舎の一部、室内の照明85個、外灯3個が使用されているとのことです。坂東市においては、今年の中学校体育館の改修工事で高天井に使われています。また、去年は公民館の屋外の外灯を太陽光パネルを設置し、LEDにしています。現在庁舎を取り壊している中、今後バランスよく配置するとのことでした。また、常総市財政課にお聞きをしましたところ、平成26年10月完成の新庁舎には随時全て導入をするというお話でした。

調べによりますと、まず照明ですが、オフィスの旧式の蛍光灯をFHF蛍光灯やLEDに交換をすれば、明るさはほぼ変わらずに、消費電力を半分程度にすることができます。交換をする器具や使用状況にもよりますが、大体5年以内に初期コストを回収することができます。一例といたしまして、奈良県大和郡山市では、庁舎の旧式の蛍光灯を高効率のFHF蛍光灯に取りかえることで庁舎全体の15%の節減を果たしました。年間約500万円の経費削減となり、取りかえにかかったコスト約600万円は1年余りで回収をしています。

そこで、2点ほど質問をさせていただきます。1点目として、当町の庁舎、公民館、体育館、図書館、小中学校外灯、防犯灯などへのLED、FHF蛍光灯の設置状況を総務課長にお伺いをいたします。

2点目は、LEDやFHF蛍光灯を取り入れることにより削減された経費で、より一層多くの省エネへの導入が可能となります。まさにことわざにあるとおり、一石二鳥であると私は思います。今後、当町においてLED、FHF蛍光灯の導入について町長のご見解をお伺いいたします。

議長（水垣正弘君） 都市建設課長。

（都市建設課長 上野真一君登壇）

都市建設課長（上野真一君） 1番、国府田議員のご質問にお答えをいたします。

まず、当町における町営住宅の現状についてであります。議員お調べのように、県内では44市町村のうち38市町、県西では10市町のうち8市町が公営住宅を有しております。当町では町営住宅を有しておりません。また、過去に町営住宅建築の経緯があったかにつきましては、私の知る範囲ではありませんでした。

次に、町営住宅の必要性和建築計画についてであります。当町の住宅事情を見ますと、持ち家率の2008年の全国平均が61%、茨城県平均が70%となっており、当町では、2010年の資料になりますが、85%と国、県の平均よりも高くなっておりますので、

住宅事情は比較的良好と思われます。また、町内に約50棟のアパート等の民間賃貸住宅がありまして、その中には空き部屋もあるようでありますので、住宅が不足しているとは考えられない状況かと思われます。さらに、当町の財政状況を鑑みますと、町営住宅は今のところ必要ないのかなと考えております。

なお、ご参考までに近隣市町の公営住宅の運営状況についてであります。家賃の滞納や修繕費等の維持管理費等に支出がかさみ、厳しい状況にあるということでもあります。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 産業振興課長。

（産業振興課長 谷中 聰君登壇）

産業振興課長（谷中 聰君） 1番、国府田議員のご質問にお答えいたします。

まず、八菜丸の今後のPR活動の計画についてでございますが、八菜丸につきましては、先日お披露目をさせていただいたとおり、着ぐるみが完成いたしました。一昨日、10日の大田市場での貴味メロンPRに参加をしてきたところでございます。

今後のPR活動の計画といたしましては、明後日のメロンの県知事PRを初め、町の農畜産物生産流通対策協議会で行っております白菜、メロン、梨などの町の特産品のPR活動への参加はもちろん、町民への認知度向上のために夏まつりや秋まつりなどの町イベントへの参加や町内の小学校、幼稚園などへの訪問も計画してございます。また、着ぐるみにつきましては、町のみならず、その他団体への積極的な活用をお願いすることで、貸し出し要綱を整備いたしまして、貸し出しを行っていきたいと考えております。

次に、八菜丸への特別住民票の交付についてのご質問でございますが、特別住民票の定義といたしましては、発行の根拠となる法律はありませんで、市町村や特別区が、住民以外の人、動物、キャラクターなどを特別住民とみなしまして、交付と称して配布する住民票風の広報印刷物とされております。ゆるキャラへの特別住民票の交付といたしましては、全国的にも、先ほどお話もあったように、県内でも水戸、高萩、筑西、常総で行っているところでございます。八菜丸につきましては、今後町民に愛されるキャラクターとして育てていくための一つのきっかけとしまして、特別住民票の交付を行いたいと考えておるところでございます。

議長（水垣正弘君） 総務課長。

（総務課長 浜名 進君登壇）

総務課長（浜名 進君） 1 番、国府田利明議員の一般質問にお答えいたします。

LEDの本庁舎を初め町所有の施設における普及状況でございますが、事務スペースにおきましてLED照明は使われておりませんが、同等の消費電力に抑えられますFHF型の蛍光灯が使用されております。LEDが確実に安くなるのは白熱電球と取りかえる場合で、その場合の電気代は、ご質問にもありましたように、数分の1から10分の1程度になる場合もあります。わずかな時間しかつけないような玄関の照明、トイレ照明等には向いていないというふうに言われております。

LED照明は、性質上、直下が明るく、それ以外の場所が薄暗くなる性質があるため、色味が正確で、光の広がり白熱電球に近く、色の調整ができたり、センサー機能のついているものは高価になっております。蛍光灯器具がFHFタイプ、これは役場の蛍光灯でございますけれども、ものから同等のLED型の直管形蛍光灯に交換いたしましても、消費電力はそれほど変わらないというふうに言われております。役場庁舎の照明器具は蛍光管のみでなく、本体から交換が必要となるタイプでございますので、この交換に要する工事費等を考慮しますと、今の段階で無理に交換せずに、使用中の照明器具の寿命が来るまで使い続けて、交換時期が来ましたらLEDに交換するのが好ましいというふうに考えております。また、その時期になればさらに低価格で最新型の省エネタイプのものが出てくるというふうに思いますので、そのときが来ましたら、照明器具は順次LEDにかわっていくものというふうに思われます。

また、総務課の25年度の予算で、防犯灯の交換費用として60万円が予算化されておりますが、これは交換の必要な防犯灯を順次LEDに交換していくためのものとなっております。照明器具の使用状況と今後のLED照明への交換は、ご説明申し上げましたような形で進んでいくと思われます。

さらに、現在、LEDの普及状況というか、町の施設でなっているものにつきましては、赤色回転灯、これが7基ほどLED化されております。平成22年度に2基、24年度に5基交換しまして、現在LEDの赤色回転灯が7基、町内でついております。

以上です。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 1 番、国府田議員の一般質問にお答えします。

町営住宅につきましては、ただいま担当課長から答弁がありましたとおり、当町には

ない状況となっております。

次に、町営住宅の必要性和建築計画についてであります。当町の持ち家率は全国平均、県内平均に比べ高い状況であります。さらに、アパート等の民間賃貸住宅の空き部屋もあるような状況であります。これらを活用することにより、住宅事情は比較的良好と考えております。したがって、町営住宅につきましては、民間資本の活力に依存したいと思っておりますが、将来に向けては町営住宅も前向きで検討していきたいと考えてはおります。

続きまして、八菜丸につきまして、立派な着ぐるみも完成しましたので、今後、町全体のイメージ戦略の象徴として、町内の商業、農業、観光などさまざまな分野でのPR活動に大きな効果を期待しております。また、八菜丸への特別住民票の交付につきましても、担当課長が答弁したとおり、交付する方向で進めてまいります。また、交付に当たっては、交付式をとり行いたいと考えております。

続きまして、LED、FHF蛍光灯につきましてでございますが、当町では、本庁を含め、事務スペースにおいてLED照明は使っておりませんが、総務課長の答弁にありまして、現在使用しているインバーター式蛍光灯におきましても、LED照明の電気使用量とさほど変わらないことから、やはり現在使用している器具の交換時期に順次LED照明に交換するほうが一番好ましい方法ではないかと考えております。

また、蛍光灯に限らず、役場においても、省エネ、節電のため消費電力を抑えるため、空調温度の設定や照明の間引き点灯、職員はエレベーター使用を控えるなど、全職員が節電意識を持って取り組んでおりますので、今後とも議員各位のご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

以上であります。

議長（水垣正弘君） 再質問ありますか。

1番、国府田利明議員。

（1番 国府田利明君登壇）

1番（国府田利明君） ただいま答弁をいただきまして、町長から、八千代町は持ち家率が高いということで、確かに必要性に関してはそんなに高くはないのではないかなというお話がありました。前向きに検討していただくということで、ぜひともよろしくお願ひしたいというふうに思っています。

八菜丸についてなのですが、迅速に予算を組んでいただいてから約2カ月余りで着ぐ

るみ化されたことは喜ばしいことではございますが、全国的にゆるキャラは数多くあります。その中で、かわいいだけでは注目されることは難しく、変わっている、物珍しいなどというインパクトがある、個性が必要となってくると思います。また、今後の八菜丸の人気を出すためのアイデア、そしてプロセスが重要になると思います。その点についてどのようにお考えがあるのか、産業振興課長に再度お尋ねします。

LED、FHF蛍光灯化についてでございますが、現状は当町の蛍光灯から、時期が来ればそれで切りかえをするということが最善という形でご答弁をいただきましたが、この八千代町というのはやはり非常に外灯が少ないというふうにすごく感じます。その中で、先ほど答弁いただきまして、外灯が7カ所というふうな形でしたが、これから、庁舎はその時期というふうな形であっても、まず外灯からもっとふやしていくべきだと私は思います。外灯をふやしていく考えがあるかどうか、再度総務課長にお伺いします。

議長（水垣正弘君） 産業振興課長。

（産業振興課長 谷中 聰君登壇）

産業振興課長（谷中 聰君） 国府田議員のご質問にお答えします。

八菜丸につきましては、野菜キャラということで、全国的にも野菜をモチーフにしたキャラクターが少ないと、そういうところでいい線ではいくのかなという読みはしております。

また、今後のプロセスということでございますが、まずは地元の認知度を上げるのが先決かと考えております。そういうことで、缶バッジをつくりますとかいろいろグッズをつくりまして、地元の子どもたち、また住民の皆さんから認知度を上げていって、地域のものだと、愛されるキャラだと、そういうふうな形で育てて、打って出たいと考えております。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 総務課長。

（総務課長 浜名 進君登壇）

総務課長（浜名 進君） 1番、国府田議員の再質問にお答えいたします。

防犯灯が行政区、町内に少ないというふうなご質問でございまして、それをふやすのかということでございますが、総務課で設置しております防犯灯につきましては、設置に関しましては町の予算を計上しておりますが、その維持管理費につきましては行政区にお任せしているというか、お願いしている部分が多くございます。したがって、

行政区のほうから要望があればどんどんつけていくということでございます。今年度も、先ほど答弁したように60万円の予算でございまして、現在上がっているのが、交換と新規合わせて14基を今年LEDに交換する予定なのですが、もう少し予算に余裕がありますので、各行政区で要望がありますれば順次設置していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（水垣正弘君） 最後に、再々質問はありませんか。

（「大体わかりました」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 以上で1番、国府田利明議員の質問を終わります。

次に、3番、廣瀬賢一議員の質問を許します。

3番、廣瀬賢一議員。

（3番 廣瀬賢一君登壇）

3番（廣瀬賢一君） ただいま議長から許可をいただきましたので、質問させていただきます。3番の廣瀬賢一であります。

第1点は、八千代第一中学校校舎改築事業の進捗状況についてと2番、24年度の町税の滞納の現状について、3番が優良企業の感謝状の贈呈についてでございます。

では、第1点目、八千代第一中学校校舎改築事業の進捗状況であります。昨日、全体協議会において説明いただきました、7日ですか、それ以降の進捗状況についてであります。その後はどうかと思っております。安心して安全な教育環境の充実のために、町の重要事業として八千代第一中学校改築事業に取り組んでいるとのこと、現在の進捗状況をお伺いしたいと思います。学校教育課長と教育長にお願いいたします。

第2点目は、平成24年度の町税滞納の現況についてであります。町では、財源確保のために、数年にわたり職員が一丸となって特別滞納整理を実施していますが、24年度の滞納はどのような状況でありますか。また、収納率の向上のために対策をどのようにしていますか、取り組みをしているかお伺いしたいと思います。そしてあと、24年度と23年度の比較についてもお伺いしたいと思います。これは税務課長にお願いいたします。

第3点目、優良企業の表彰についてであります。毎年実施されている総合表彰式について、工事施工した業者が表彰されておりますが、町ほう賞規則に基づいて、進歩発展に著しい功績があった者に対して、これを褒賞することになっております。企業が依頼

どおり仕事をしたので、表彰の対象とすることの基準について、これをする必要もあると思われませんが、その点どのように考えているかお伺いしたいと思います。町長であります。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（水垣正弘君） 学校教育課長。

（教育次長兼学校教育課長 水書正義君登壇）

教育次長兼学校教育課長（水書正義君） 3番、廣瀬議員の一般質問にお答えいたします。

八千代第一中学校の改築事業につきましては、平成24年度に基本設計及び実施設計を策定しまして、本年度及び26年度の2カ年継続事業として、文部科学省の公立学校施設整備費国庫負担金事業及び学校環境施設改善交付金事業等で整備する計画であります。先日の全員協議会でご説明しましたように、国庫負担金事業につきましては現在事業認可の申請中ではありますが、交付金事業につきましては、平成24年度文部科学省の繰り越し予算を活用しまして実施することとなっております。6月5日付で文科省の事業採択の内定をいただいたところであります。

なお、建築確認につきましては、去る4月10日に申請を行いまして、先日、6月10日付で確認済み証が発行されました。今後は、工事発注、契約へと事務手続を進めていく予定であります。

なお、八千代第一中学校建設工事の契約につきましては、議会の議決案件となり、臨時議会を開催していただく予定でありますので、議員各位のご理解とご協力をよろしくお伺いしたいと思います。

議長（水垣正弘君） 教育長。

（教育長 高橋 昇君登壇）

教育長（高橋 昇君） 3番、廣瀬議員の一般質問にお答えいたします。

ただいま課長が答弁したとおりであります。一中建設につきましては、八千代第一中学校建設検討委員会の答申から実施設計まで、議員各位のご協力によりまして順調に事が進んでまいりました。

ご承知のとおり、八千代第一中学校は平成26年11月25日をもって創立50周年を迎えます。教育委員会といたしましても、節目となる記念の日までに新しい校舎を完成させ、教育環境の充実に努めてまいりたいと考えております。さらなる議員各位のご理解、ご

協力をお願いいたします。

以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

議長（水垣正弘君） 税務課長。

（税務課長 青木良夫君登壇）

税務課長（青木良夫君） 3番、廣瀬賢一議員の一般質問にお答えいたします。

平成24年度の町税滞納の現状についてということでございますけれども、税別に滞納繰り越し分と現年度分合わせての収納状況について申し上げます。5月末現在の数字でございますが、まず個人町民税であります、調定額9億9,424万6,947円に対しまして、収入済額9億1,152万5,054円で、徴収率が91.68%となっております。

法人町民税につきましては、調定額1億8,693万9,600円に対しまして、収入済額1億8,436万6,550円で、徴収率が98.62%となります。

固定資産税につきましては、調定額12億8,517万3,399円に対しまして、収入済額11億8,893万6,236円、徴収率が92.51%となります。

軽自動車税につきましては、調定額6,248万9,982円に対しまして、収入済額5,287万9,392円、徴収率が84.62%となります。

個人、法人町民税、固定資産税、軽自動車税全体では、調定額が25億2,884万9,928円に対しまして、収入済額が23億3,770万7,232円で、徴収率が92.44%となります。平成23年度の徴収率が92.37%でございましたので、24年度につきましてはプラス0.07%でございます。

また、国民健康保険税につきましては、調定額12億6,547万2,062円に対しまして、収入済額9億4,151万5,268円で、徴収率が74.40%となります。平成23年度の徴収率が73.94%でございましたので、プラス0.46%でございます。

平成24年度から25年度への滞納繰越額につきましては、個人町民税が7,251万8,842円、法人町民税が268万8,250円、固定資産税が8,926万1,413円、軽自動車税が716万1,290円、合計いたしますと1億7,162万9,795円となります。平成23年度が1億9,028万6,608円であったので、マイナスの1,865万6,813円でございます。

国民健康保険税につきましては、2億9,239万2,785円となりまして、23年度が3億2,088万8,262円であったので、マイナスの2,849万5,477円でございます。

滞納繰越額は昨年度よりも改善いたしましたが、今後も町税等の財源確保につきましては、地方財政の厳しい中、町民の行政サービスを提供するためにも、職員一人一人が

税に対する共通認識を持ちまして、全庁挙げて取り組んでいく考えでございます。

また、具体的な滞納処理につきましては、先ほど議員さんおっしゃいましたけれども、全職員による特別滞納整理あるいは3課、町民課、福祉保健課、税務課合同での滞納整理、それから基本的には、町の滞納整理の基本的スタンスであります納税相談、来庁要請をいたしまして、納税相談をしながら、滞納者の担税力アップに向けて、最終的な完納に向けて努力していくというような考えでございます。また、高額滞納者あるいは悪質滞納者につきましては、茨城租税債権管理機構に移管しまして徴収に取り組み、町の一般財源確保に今後とも取り組んでいく所存でございます。よろしくお願いいたします。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 3番、廣瀬議員の一般質問にお答えします。

当町におきましては、八千代町ほう賞規則に基づき、町の進歩発展に著しい功績のあった者に対し、毎年総合表彰式において表彰を行っております。ご質問のありました優良企業の表彰につきましては、町が発注した委託業務や工事において、誠意を持って適正に実行し、優秀な成績で完成した企業に感謝状を贈呈しております。茨城県におきましても、毎年建設業者等に対する表彰を行っており、それにならって実施しているわけですが、表彰することにより、これを契機としてなお一層の研さんを重ね、各業種において健全な振興発展が図られることをご期待し、今後とも引き続き実施していきたいと考えております。

議員さんにおかれましては、ここに内規がありますが、八千代町議員、常勤の特別職で12年、議員で20年、その他、地方自治、社会福祉、保健衛生、産業振興、開発、そのほか、治水、教育、文化等の向上ということで、議員さんばかりでなく、一般の人も表彰する内規になっております。議員においては、25年以上になるといろいろな、勲5等ぐらいもらえる予定にはなっております。そのほか、工事関係者におかれましては、年間工事が1億円を超えるものと1件の請負金が3,000万円以上を超えるものという内規がございます。

以上であります。

議長（水垣正弘君） 再質問ありますか。

3番、廣瀬賢一議員。

（3番 廣瀬賢一君登壇）

3番（廣瀬賢一君） ただいまの八千代第一中学校ですか、新築工事については、先が決まっている、それは結構でございますけれども、前向きで検討していただきます。よろしくお願いいたします。

2番の町税の滞納についてでありますけれども、先ほど聞きましたけれども、特に町民税、固定資産税と軽自動車税ですか、軽自動車税が84.62%と先ほど聞きましたけれども、ただ、国保についてでありますけれども、24年度も23年度もですか、74.4%とか73.94%と聞いておりますけれども、国保について、健康保険の証書なんか、どのように滞納している方に対してはやっているか、そういうことももう少し聞きたいことがあります。

そしてあと、3番の優良企業の感謝状についてでありますけれども、先ほど議員さんも何年もやっていると感謝状や表彰状をもらえるような話、そして勲何等とかと、こう聞きましたけれども、ただ、私が言っているのは、確かに3,000万円以上とか1億円以上と聞いておりましたけれども、そういうのも同じ毎年企業の方がもらっているような感じをいたしますので、そういうのも前向きで検討させていただければどうかなと思いついて、ただ、第2項目の町税の滞納についての、税務課長にだけお尋ねしたい。

以上であります。

議長（水垣正弘君） 税務課長。

（税務課長 青木良夫君登壇）

税務課長（青木良夫君） 廣瀬議員の再質問にお答えいたします。

国保税関係の収納率が七十何%と低いということで、国民健康保険証の交付でどんな形で対応しているのかというようなことですが、直接には保険証の交付につきましては、税務課サイドではなくて町民課のほうで対応してございます。ただ、滞納者につきましては、1年、通年の保険証ではなくて、その状況に応じまして、短期被保険者証、保険証というふうな交付の形でやっているかと思っております。交付につきましては、滞納がございまして、当然、そのときには我々税務課のほうとも連携しまして、納税相談をやってくださいというような形で、交付担当の町民課、収納関係の税務課、連携して行っているような状況でございます。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 最後に、再々質問ありませんか。

3番、廣瀬賢一議員。

(3番 廣瀬賢一君登壇)

3番(廣瀬賢一君) 今の健康保険についてでありますけれども、実際に74.4%といますけれども、実際にしてみると4分の1もあるような感じがいたしますので、その分前向きで、できるだけ滞納のないように検討でお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

議長(水垣正弘君) 以上で3番、廣瀬賢一議員の質問を終わります。

次に、11番、小島由久議員の質問を許します。

11番、小島由久議員。

(11番 小島由久君登壇)

11番(小島由久君) ただいま議長の許可をいただきましたので、通告してある項目について一般質問いたします。

1点目として、日野自動車関連企業と一般企業進出について質問いたします。1つとして、2012年9月5日、茨城新聞に、トラック大手の日野自動車が古河市に日野工場の機能を全面移転する計画、2011年1月20日公式発表に関連し、部品製造業企業2社がそれぞれ筑西市、下妻市に進出することが決まった。また、経済産業省が、福島第一原発周辺地域の復興へ向け企業立地を促す補助金について、本県分としてこの2社を含む茨城県内の計31社の立地を採択したと。日野自動車関連企業の進出は、物流を含め5社となります。地域の産業活性化や雇用にもつながるものとして期待が高まっている。部品製造業関連に、1つが国産機械(株)が筑西市に、三五関東が下妻市に、清水工業が結城市に、また物流関係が古河市に、大興運輸が結城市に、坂東市には、関連企業ではありませんが、大手電機メーカーのヤマダ電機の進出、またつくば市には、エクスプレスの開通により東京まで40分で行ける、子どもたちの通学についてはスクールバスや送迎バスが運行して便利であり、つくば市にという声も聞こえます。また、福島第一原発事故の影響で企業立地が減少した茨城、宮城、栃木3県を対象に立地企業を支援する補助金、予算額は140億円、3県内に工場を新設する企業が補助金の対象、補助率は4分の1、最大で30億円、2017年3月までに稼働することが条件と茨城新聞に載っていました。

また、茨城県知事の話によりますと、圏央道の整備促進、北関東自動車道の開通、国道294号線の輸送力、4車線、つくばエクスプレスの開通、つくば市の世界的工業、農業技術、開発等の最先端技術の開発拠点である、また新たな世界的大企業である日野自動車の古河への進出と相まって、県西地区は過去に例を見ない発展、歴史上見てもめった

にない大きなチャンスを迎えているとしています。このチャンスを生かすためには、企業誘致には新工業系ゾーンの整備です。私は、土地のないところには家は建たず、誘致の整備をしていないところには企業は来ないと思います。

東京都の猪瀬知事は、オリンピックの誘致ではありませんが、道路等や誘致場所、人材の確保のほか、特に他の地域に負けない熱意と誠意を相手に見せないと、企業の誘致は難しい時代であると言います。猪瀬知事は、オリンピックの誘致のために他の国に行き、オリンピック委員、競争相手国との話し合いをするなど、みずから積極的に活動、PRをしている姿がテレビで放映されていました。

こうした中、各自治体は企業誘致に関し奮闘しています。結城市では、東京の茨城企業立地推進室から企業進出の貴重な情報提供を受けているということです。八千代町においても、この大きなチャンスを生かすためにも、企業進出が決まっている古河市、下妻市、筑西市、結城市等に町長初め議長、副議長、担当課長が出向き、情報の交換、提供を受け、積極的に活動していただき、何が何でも企業の進出を目指していただきたい。町長のいないときには、副町長は町を守るために留守番をお願いいたします。

そこで、町長にお尋ねします。町民の方から、八千代町には企業の進出の話が聞こえないが、議員、企業が来るのか、来ないのかと聞かれます。そこで、私は平成24年6月の一般質問で、町長は町民の代表であり、政治家でもある、知事からはまもちゃんと呼ばれる間柄であり、町長みずから積極的に知事に会い、お願いをし、PRをして、1社でも2社でも紹介をしていただくよう一般質問で訴えましたが、町長の答弁では、町単独による整備ということになりますと、財政面、整備後の分譲に伴うリスク等を考えますと非常に困難と考えておりますと答弁をしています。私は、町民の皆さんに町長の答弁のとおり答えております。これでは、最初から金がないから企業誘致の整備はできないということであり、企業の進出はあり得ないと思う。町民の皆様方は、企業の進出を期待して待っているのでございます。きょうは、企業の進出はあるのかなのか、町民の皆さんに答えていただきたい。そのためにも、町長の明確な答弁を求めます。

2つ目、八千代町の実態について質問いたします。八千代町の財政は大変厳しい状況であります。平成24年12月末で、73億2,347万4,627円の八千代町の借入金があります。1戸当たり86万3,273円、1人当たり26万6,847円となります。こうした中、平成25年度当初予算が72億6,700万円、その中でも大きな事業が八千代第一中学校の改築工事です。解体事業を含めた工事予算が14億4,700万円、外構工事は別であります。外構工事を入れ

ますと、15億円以上かかるとしています。第一中学校改築工事が終了すると、東中学校の改築工事も行う予定であります。災害に対し、子どもたちの安全、人命を守るためです。その他では、道路整備等を含めたいろいろな事業であります。平成25年度の当初予算より借入金の金額が6,147万4,627円多いということでもあります。これが今の八千代町の実態であります。このように厳しい財政であり、企業進出困難ということであれば、これからの行政運営の見直しをすべきであると思いますが、町長の答弁を求めます。

3つ目として、当町の人口をふやす対策について質問いたします。これからの八千代町は、企業を取り入れた新しいまちづくりである。そのためにも、道路などの生活基盤の整備、働く場の確保、医療の充実、高齢者対策や子どもを育てる環境の充実、美しい農村空間の保全、優しい人間関係の構築、欲を言えば切りがないのが現実であります。魅力あるまちづくりには欠かせない重要な要素です。これを実現していくためには、財源の確保であります。今種をまかなければ、10年後、20年後の魅力あるまちづくりは期待できないのではないのか。そのためにも、企業進出、社員、従業員等を確保して、人口をふやし、新しいまちづくりをしていくためにも、もう一度企業の誘致の見直しを講じるべきであると思います。仮に企業進出、社員等の移住者が来なければ、税収はもちろん、人口をふやすことは大変厳しいのではないかと思います。少子高齢化が進む中で、全国で5人に1人が未婚者であるとテレビで放送していました。町長に、これから八千代町の人口をどのようにふやしていくのか、その対策と対応について町長の明確な答弁をお願いいたします。

2点目として、企業誘致の土地の確保について質問いたします。1つ、新工業系ゾーンの所有者について質問いたします。土地の確保については、早急に地権者と話し合いをし、同意書をもらうべきであると一般質問で訴えましたが、町長の答弁は、先ほど申したように、町単独で整備することは、財政面と整備後の分譲に伴うリスクを考えますと、非常に困難と考える。新工業系ゾーンについては、所有地に対する企業進出を前提とした協力意向の調査を行い、地権者総数180件、451筆、回答数が115件、63.9%のうち85件の地権者が協力意向であり、同意の得られない地権者には、今後個別に地権者の意向を探りつつ、企業誘致の受け皿となる土地の同意確保に努めると答弁をしています。前半の答弁では、財政面は非常に厳しいと、分譲地に伴うリスク等を考えますと厳しいという答弁に対し、後半の答弁では、同意の得られない地権者に、今後個別に地権者の

意向を探りつつ、企業誘致の受け皿となる土地の同意確保に努めると答弁をしております。これでは余りにも矛盾した答弁であるが、企業誘致に前向きな姿勢でありますので、その後の地権者との話し合いはどのように進んでいるのか、企画財政課長の答弁を求めます。

2つ目として、現在の状況と対策について質問いたします。町長の答弁では、地権者数180件のうち85件の地権者が協力意向であるとしていますが、残り95件の地権者との話し合いの進捗状況についてと、仮に地権者の同意を得られない場合には、町として地権者に対しどのような対策を講じて賛成、協力をいただくのか、企画財政課長の答弁を求めます。

3点目、都市計画の保留地について質問いたします。1つとして、今の状況について質問いたします。住宅地である中央土地区画整理事業については、一般質問で、土地の単価を見直しをし、関連企業の一般企業の社員、従業員等を取り入れた新しい八千代町の行政改革に全力で取り組んでいくことが町長の義務であり、責務であると一般質問で町長に訴えてまいりました。こうした中、土地の単価の見直し、3年分の固定資産税の免除相当額の助成金を保留地を購入した移住者に対し、上限はありますが、平米当たり2,000円の助成、仮に200平米だと40万円となります、5年に分けて8万円ずつ交付するとしています。このように、町長を初め担当課長、執行部の皆様方がいろいろなアイデアを出し、一人でも多く八千代町に住んでいただく努力をしていることに対し感謝を申し上げます。保留地の中で何か所か新築工事が行われておりますが、保留地売却の進捗状況について都市建設課長の答弁を求めます。

2つ目として、単価の見直しについて質問いたします。単価の見直しについては、昨年、第1工区で坪平均16万円から8万1,000円に、第2工区では坪22万円から8万3,000円に値下げしましたが、まだまだ高く買えないという声が聞こえます。今後さらに単価の見直し、値下げをすることができないのか、都市建設課長の答弁をお願いしまして、一般質問を終わります。答弁を聞いた上で再質問いたします。

議長（水垣正弘君） 企画財政課長。

（企画財政課長 斉藤 実君登壇）

企画財政課長（斉藤 実君） 11番、小島由久議員の一般質問にお答えを申し上げます。

町の企業誘致の受け皿となる土地につきましては、議員先ほどおっしゃいましたとおり、新工業系ゾーンの位置づけをいたしました菅谷、若地区に誘導する方向で県並びに

関係機関等と協議、検討している状況でございますが、残念ながら現時点では企業進出というような状況にはございません。日野自動車関連企業や一般企業等が進出するに至っていない状況でございます。

それらを踏まえまして、現在の工業系の土地利用計画につきましては、平成20年3月の都市計画マスタープランの一部改定によりまして、新工業ゾーンとして位置づけをいたしました、先ほど申し上げました菅谷、若地区の地権者に対しまして、平成24年の2月に所有者に対する企業進出を前提といたしました協力意向の調査を実施したところでございます。先ほど議員からもございましたとおり、地権者あるいは回答総数につきましては質問のとおりでございますけれども、現在、八千代の現状からも、日野自動車関連企業の誘致あるいは関係従業員等の定住促進を図ることは、当八千代町の活性化に大きな起爆剤というようなことで考えているところでございます。

一方、造成工事を行いまして、工業団地として整備していくことにつきましては、厳しい財政状況と分譲地の売れ残りなど大きなリスクが考えられるものでございます。今後も、菅谷、若地区を重点としまして、最善のエリアの設定を検討いたしまして、当該地権者に対する個別のさらなる意向調査等の確認を進めたいと考えております。何件かの地権者からの電話等の問い合わせがございまして、県との協議を進めていた経過もございまして、先ほども申し上げましたとおり、誘致までには至っていないような状況でございます。企業の誘致の受け皿となります土地の同意確保には今後とも努めてまいりたいと考えております。

また、中長期的な視野に立ちまして、町財政負担の軽減を図ることも、有効な財源となる補助金あるいは地方債等の活用などを模索しまして、義務的経費の財源確保を図りつつ、総合計画にございます重要事務事業への重点配分ができますように年次計画を精査してまいりたいと考えております。今後におきましても、町全体の力を結集いたしまして、企業誘致の受け皿となります諸対策につきまして模索、検討を進めていきたいと考えております。よろしくお願いを申し上げます。

議長（水垣正弘君） 都市建設課長。

（都市建設課長 上野真一君登壇）

都市建設課長（上野真一君） 11番、小島議員のご質問にお答えをいたします。

まず、保留地の現在の状況ですが、保留地につきましては、昨年単価の見直しを行いまして、第1工区では平均坪単価を8万1,729円に、第2工区では8万3,339円に値下げ

したところであり、町のホームページへの掲載、チラシによる町内への回覧、のぼり旗等により販売のPRをしているところでございます。その結果、価格見直し以降、44区画を販売しましたところ、昨日現在で22区画、合計面積にしますと4,787.72平米を売却しております。そのほか、2区画1,359.72平米につきまして買い受けの申し込みがあります。現在は20区画を販売中でございます。なお、買い受け申し込みのあります2区画につきましては、近日中に契約の予定でございます。

次に、単価の見直しについてでございますが、保留地価格につきましては、昨年の値下げ以降、まだ1年しか経過しておらず、地価の変動も少ないことから、当面は見直しの予定はありません。今後は、社会情勢の変化等による地価の変動に常に注視してまいりたいと考えております。議員の皆様も、お知り合いで宅地をお探しの方がおられましたら、ぜひご紹介くださるようお願いいたしまして、答弁といたします。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 11番、小島議員の一般質問にお答えします。

町の企業誘致の受け皿となる土地については、新工業系ゾーンに位置づけた菅谷、若地区に誘導する方向で県及び関係機関と協議しながら検討しております。残念ながら、現時点では日野自動車関連企業や一般企業が進出するに至っていない状況ですが、民間誘致によりまして、物流関連企業1社が進出したことはご承知のとおりであります。また、八千代町のよさをアピールし、企業誘致優遇措置としての固定資産税の課税免除による企業誘致促進や保留地住宅支援助成金制度を活用した定住化促進も一つの対策と考えております。八千代町の人々が安心して産み育てることができる環境づくりを念頭に、町を挙げて人口増対策をさらに検討してまいりたいと考えております。県においては、八千代町も出生率が低いと私も考えておりましたが、茨城県でも13番、出生率、上から13番目ということで、大変茨城県の中では出生率が多くなっております。

併せて、第5次総合計画を基本に、実施計画を年度ごとに精査し、重要事務事業につきまして積極的に推進していく所存でございます。今後とも、まち活性化のため、議会初め八千代町の各種企業、団体等の意見を伺いながら、日野自動車関連企業誘致の諸対策を講じ、町発展に寄与できますよう努めていきたいと考えております。

続きまして、都市計画の保留地につきましては、先ほど担当課長からの答弁のとおりでございますが、昨年3月の値下げ以降、販売PRの強化によりまして保留地販売も着

実に進んでおります。今後も、新規分譲を含めて積極的に販売促進に力を注ぎ、区画整理事業を推進したいと考えております。また、保留地単価の見直しにつきましては、社会情勢の変化等による地価変動を見ますと、当面見直しの必要性はないと考えております。今後とも、区画整理事業の早期完成を目指してまいりますので、議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げたいと思います。

また、先ほど町長が出向いて、下妻へ企業が来たということでございまして、下妻、筑西市、あれは県の開発公社で造成した土地でありまして、茨城県としても開発公社が赤字でございまして、優先的に自分の土地を日野自動車へ渡した関係でございまして、八千代町でも開発公社の土地があればいいのですが、さらに結城等におかれましては、結城単独で造成した土地であります。現在、いろいろ私も考えておりますが、土地単価が非常に八千代町は高いということでございまして、なかなか高い土地を買って造成しても合わないのが現実でございまして。また、財政基盤も完成していないということでございまして、安い、茨城県の開発公社で二、三百万円で土地を買わなくては、やっても、企業誘致してもやっぱり対価が合わない。でき上がったところで、1,000万円ぐらいの土地でもなくては企業は来ないということでございまして、県ともいろいろ、県西、下妻、私以外の人も、私も行っておりますが、県の中で県西物流の懇談会がありますので、各情報をいろいろ交換し合っているという状況でございまして。

日野自動車も10年計画ということでございまして、現在、土地等におかれましては10%、今岡本物流とホンダと2社でノックダウンをやっておりますが、近いうち本社が来て、あそこで完成車をつくる予定になっております。あと7年間ぐらいありますが、逐次いろいろな形で、八千代町も4車線ができますので、ある栃木の運送会社も来まして、八千代の土地を狙っておりましたが、コンサルタントが4車線でなくてはだめだということでございまして、いろいろ八千代も、筑西幹線道路も4車線ということでございまして、今後においても八千代町の活動を見るということでございまして。企業進出の話がありましたら、直ちに地権者とも協議していききたいとは考えております。

以上であります。

議長（水垣正弘君） 再質問ありませんか。

11番、小島由久議員。

（11番 小島由久君登壇）

11番（小島由久君） ただいま議長の許可をいただきましたので、再質問いたします。

質問ではなくて要望になりますが、ただいま企画財政課長の答弁では、日野自動車進出に対しては起爆剤にしたいと、しかし、その反面で、町長の答弁では難しいという。せっかく検討プロジェクト委員会で菅谷、若地区に工業用地として選んだわけですので、先ほども申したように、できるだけ企業を迎え入れる体制、そのためには、企業が八千代町へ行きたいといっても、地権者との話し合いの同意書をもらっておかなければ、1年も2年も過ぎてから整備するという形になりますと、ほかの自治体に企業は行ってしまわないかならうかと。できるだけ、土地は高いにしても、購入とか借りるにしても、その前に地権者と話をして、同意書をもらえるだけの準備をしておかなくては、私は、企業が話があっても、いざ準備をしたいといっても間に合わないのではなからうかと思えます。そういう点について、できるだけスムーズに地権者と話をしてみとめていただき、同意書をもらえればもらっておいてもらいたいと、私の強い要望であります。

以上です。

議長（水垣正弘君） 以上で11番、小島由久議員の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

（午前10時32分）

議長（水垣正弘君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前10時45分）

議長（水垣正弘君） 次に、12番、宮本直志議員の質問を許します。

12番、宮本直志議員。

（12番 宮本直志君登壇）

12番（宮本直志君） 議長の許可がありましたので、通告しておいた件につき一般質問を行います。

人間ドックは、生活習慣病はもとより、それ以外の病気を検査して、病気の早期発見によって疾病を予防する、健康管理に大いに役立っております。また、これにより医療費の抑制にもつながると思えます。当町でも、人間ドック検査に対して助成金を出し、多くの町民が利用し、健康管理や疾病予防に役立っていることと思えます。当町の人間ドック検診料助成金として、200万円の予算が計上されています。ドックの助成金の申し

込み人数はどのくらいかお尋ねをいたします。

助成金は200万円であります、1人2万円ということで100人分というふうになってありますが、大体いつも4月、5月でいっぱいになって打ち切るような状態かと思われまます。その後も助成を受けたいという申し込みもあると思います、打ち切られたのを知らないで。そのような状況が、数がどのくらいか、わかればお尋ねをしたいというふうに思います。これは、課長にひとつお願いいたします。

町長に対してですが、当町の人間ドック助成金の予算は、前町長の時代、平成9年、10年のころは年間100万円ぐらいでありました。その後、140万円、180万円で、数年前から200万円というふうになっております。助成金を受けて、健康管理や疾病予防をしようとする人はたくさん希望者がおります。当町でも第2期特定健康診査等実施計画が実施されておりますが、これとは別に習慣病を、特定健診は生活習慣病を、メタボを把握するのが主だと思われまます、これとは別に人間ドックによってより精密な検査を受けようとする人もたくさんいるわけがございます。そのような中で、多くの町民が人間ドックの助成金を受けられるように助成金の増額を求めるものでございます。

答弁を聞きまして、再質問をいたしたいと思ひます。

議長（水垣正弘君） 町民課長。

（町民課長 横島広司君登壇）

町民課長（横島広司君） 12番、宮本議員の一般質問にお答え申し上げます。

人間ドック検診の申込者数についてということでございますが、100人を定員といたしまして先着順で受け付けしてございまして、本年度は既に定員に達しており、受け付けは終了しているところでございます。定員の100人につきましては、ご存じのように、議員さん言われたように、予算額が200万円ということでございます。上限が2万円ということになってございまして、ほとんどの医療機関が人間ドック検診費用は4万円以上となっておりますところから、100人ということの定員数ということでございます。

申し込み状況につきましては、昨年度は定員に達したのが6月1日でございましたが、本年度は4月8日に既に定員に達したということでございます。ちなみに、一昨年度が12月ということでございます。受け付けの問い合わせにつきましては、正確な数字は持ち合わせておりませんが、30人近くの方が何らかの問い合わせがあったと把握しております。また、例年数件のキャンセルがあるということでございますので、本年度はキャンセル待ちということで5名の方を登録して、キャンセルが出た場合、優先的に受診し

ていただけるような形で方策をとったということでございます。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 12番、宮本議員の一般質問にお答えします。

人間ドック検診助成金につきましては、本年度は受け付け開始早々、定員に達したということで、年々定員に達する時期が早まっております。受け付け終了後も数十名の方に対してお断りしており、町民の方々の健康への関心が非常に高まっているあかしであると考えております。

人間ドック検診は、受診者の健康状態を多角的にチェックできるため、病気の発生子防や早期発見により重症化の防止を図る上で非常に有効なものでございます。また、年々増大する医療費を抑制するためにも重要なものと位置づけております。そこで、お断りせざるを得なかった人に対しましても、本年度中に受診いただけるよう、9月の議会に補正予算を計上させていただく方向で検討していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

議長（水垣正弘君） 12番、宮本直志議員、再質問ありませんか。

12番、宮本直志議員。

（12番 宮本直志君登壇）

12番（宮本直志君） 課長の答弁ですと、キャンセルの人がいるということで、あるいは締め切ってから30人ぐらいが申し込んだということでございます。いずれにしても、昨年も今年も大体4月、5月ぐらいでいっぱいになってしまった、早い者勝ちというような状況であります。来年の4月まではまだ10カ月もありますので、早い者勝ちという不公平、これは少し不公平ではないかと思ひます。私は国保の委員もやっていますが、何か制度を少し考へて、早い者勝ちではなくて、もうちょっと平均的に、5月以後の人は全然受けられないという状況は非常に不公平ということでござひますので、ひとつ一緒になつてうまい方法を考へていこうではありませんか。町長の答弁は、補正を出して増額してくれるということでござひますので、ひとつよろしくお願ひします。

また、毎年ドックの助成を受けている人もいるのではないかと思ひます。ちょっとわからないのですけれども、定期的に、2万円いただけるから、毎年助成を受けようという人もいるかもしれませんが、そういう人も少し考へて、これからちょっと制度を変

えていったらいいのではないかというふうに思いますので、課長、一緒になってひとつ何か考えようではありませんか。ひとつよろしくをお願いします。

議長（水垣正弘君） 以上で12番、宮本直志議員の質問を終わります。

次に、13番、大久保敏夫議員の質問を許します。

13番、大久保敏夫議員。

（13番 大久保敏夫君登壇）

13番（大久保敏夫君） ただいま議長の許可がありましたので、一般質問をさせていただきますと思います。

通告による一般質問の内容につきましては、お手元にありますように、一中改築、いわば工事における入札のことについてでございます。当然、今回の八千代一中のこの建築が総体的に新築になるということは、八千代町の教育環境を整えていただく意味でも大変喜ばしいことだと、こういうふうに考えております。

そういう中で、釈迦に説法ではありますけれども、当八千代一中におきましては、昭和39年に下結城小と安静小の子どもたちが、私は昭和23年生まれですが、24年生まれの子たちがその当時中学3年で、いわば39年度の4月1日付をもってして、八千代一中のほうにいわば編入というか、下結城と安静の子どもたちが入っていったと。2年後に中結城小の子どもたちが、昭和41年の4月に統合されていって八千代一中が確立されたわけでありましてけれども、当時、6万9,000平米を超える敷地、すごいところに、山の中に来たと、我々、オリンピックの年でありましたから、そういう思いがあったわけでありましてけれども、そこに今回の改修工事において、総面積で5,690を超える2階建ての、この地の利を生かして、3階建てではなくて2階建ての校舎が改修されると、こういうことで進んでいるわけでございますけれども。

しかし、一中の部分につきましては、先ほど議員さんから何かでお話もありましたけれども、八千代一中そのものの改築というか、新築に伴う部分の今後の大きな意味づけを持たせるには、やはり八千代町の、先ほど諸先輩が言われたように、人口増というものを求めなければ、八千代町のこの一中、その後、東中にも何らかの手を打つ時期が来るのでありましようけれども、そういう部分も含めて、人口維持、あるいはまた以上、出生率を含めた中で、相当行政というものは責任を持って、日野自動車だけにとらわれないで、やはり住的環境を整備して、外的要因あるいはまた今の若者が、1.3幾つではなくて、やや2に近いぐらいな出生率を勝ち得るような八千代町をつくっていかなければ

ならないのだというふうに私は思っています。

八千代一中、当時、昭和40年に、先般の質問でも言いましたけれども、繰り返しますと、子どもたちは一中と東中で1,138人、昭和40年におったわけです。しかし、24年に、今になりますと694人しかいないのだ、こういうことになっているわけです。ですから、一中においては今466人なのだと、東中には228人しかいないのだと、こうなっているわけです。また加えて、27年の、あと2年後の累計で何人いるのだといったら、9人しかふえないで703人なのだと、総体で。全部で703人が八千代町の中学生の子どもたちの数なのだと。703人の八千代町の、2年後に703人の子どもたちなのだけれども、八千代一中ができた昭和40年には1,138人がおったのだと、こうなるわけです。

その辺の、やっぱり出生率というものの怖さというものをつくづく、ボディーブローのようにきいているのだなど、また今後も続くのだなどという思いをするわけでありまして、そういう意味でも、今度の八千代一中の増改築の部分につきましても、少なくともこの学校が、将来の、一生の、また生涯の思い出になる学校で、一番記憶力の多い学生生活をやっていくためにも、多くの子どもたちが、友達、切磋琢磨できる部分がやっていければいいのではないかと、こういうふうに思っています。俺はクラスで1番なのだといって、38人のクラスもあれば、俺はクラスで1番だといって、17人のクラスもあるわけですから、その辺のところも、私は、先ほど先輩議員さんが言われたような流れの中で、この中学校が今後の中で有意義に使われるためにも、若干話はそれましたけれども、行政においては、工業の導入、あるいはまた持続的環境を含めた中で町長にもご配慮いただければありがたいと、このように思います。

さて、この入札の一中の問題につきましても、今般の定例議会の全員協議会でも、7月中にいわば臨時議会を招集する可能性があるかと、加えて、今年、25年6月5日、全協をやる2日前に国庫負担金の部分については許可がおりた旨の通知をもらったと、こういうふうになっていますから、その準備は整ってきているのだらうと思います。7月中に当然臨時議会を招集するということは、多分に一中の請負契約のいわば仮契約が業者においてなされて、それを議会において同意を求めたいということを示しているのだらうと、こう思うわけですが、トータル的には、ここ一、二年、この問題をやってきた中で、総工事的には14億500万円の総事業の中でこの事業は進められてきているわけですが、今年の場合において、4億1,600万円のいわば一般会計の本体工事における本年度分の持ち分の予算を計上されているわけでございますけれども、これらの部分につき

まして、当然、これから設計屋が、2階建ての5,696平米の設計がなされているのだらうと思いますけれども、まだ多分に、もうでき上がっているのかどうかわかりませんが、

そうすると、この入札の方法につきましては、やっぱり議会においても、気がついてみたら、終わってみたら、どこどこがとったのだと、どこどこになって何だか決まったらしいと、多分、そのうち通知が来て、臨時議会でも開くのだらうと、そういうことも一つの流れではありますが、私は、今回の中でそういう、総トータル的には約12億9,800万円を予算として本体工事に充てるというふうな流れが今できているわけですが、それを、どのような形で業者が決まって、八千代町の立派な校舎ができて上がるのかを、我々監視するとか、あるいはまた詮索するとか、そういう意味ではなくて、そういう事の推移の流れを見ているというか、報告を受ける権利を持っているという、それはまた、については、このような議会の中の動きというものは一般町民の中にも知り得ることが一番いいのだということで、あえて入札に係る一般質問を今させていただいております。

さて、今回の入札につきまして、入札の方法には、200万円以下、100万円以下においては合見積もりとか、そういう中でやる入札もあるわけですが、それを超えた中で、5,000万円を超えれば町においての議会の同意も要ると、そういういろいろな流れがあるわけですが、これだけの巨額な、12億円を超える物件についてどのような形で、今回、多分指名委員会が存在していると思うのですが、今までどおり副町長がその指名委員会の委員長であるかどうかはわかりませんが、基本的にはそのような形で、この指名委員会の中において、今回の入札というものが指名競争入札なのか、あるいはまた一般競争入札なのか、あるいはまた条件をつけた競争入札なのか、その辺の選択肢が、今回の一中の改修、本体工事についてはどのような方法で臨む予定でられるのか。その1点だけをお聞きして、その後また、その考えを聞いた中で、再質問がありましたときはさせていただくと、そういうふうをお願いをしたいと思います。

議長（水垣正弘君） 総務課長。

（総務課長 浜名 進君登壇）

総務課長（浜名 進君） 13番、大久保議員の一般質問にお答えいたします。

八千代一中改築工事についてどのような入札方法を取り入れるかというご質問でございますが、当町におきましては、過去に本庁舎の建築工事、西豊田小学校、安静小学校、川西小学校の耐震補強工事等で条件つき一般競争入札、これを行った経緯がございます。

そのほかには、町立図書館建築工事では公募型といった契約の指名競争入札を行った経緯もあります。いずれにいたしましても、数億円から十数億円を超える巨額な工事費がかかるもので、業者に対しては専門的な技術と経験が求められます。八千代町では、八千代町一般競争入札実施要綱の中で、原則として1件の予定価格が1億円以上の土木工事または建築工事とすると定めておりますので、これにのっとり進めていくこととなります。

学校の改築工事につきましては、近隣市町村で実施されました10校の例を調査しましたところ、入札方法として取り入れられたのが全て条件付きの一般競争入札でございました。当町におきましても、これらの例を参考に案を作成いたしまして、一般競争入札審査会で検討いたしまして、八千代町としてどのような条件を設定して入札をするのか決定されることになるかと思えます。

議長（水垣正弘君） 副町長。

（副町長 生井光男君登壇）

副町長（生井光男君） 13番、大久保敏夫議員の一般質問にお答えいたします。今総務課長のほうからお話があったとおりでございますが、もう一度確認する意味で私のほうからお答えしたいと思います。

一中の改築工事については、どのような方法を取り入れるのかというような質問でございます。これにつきましては、先ほども申し上げましたように、八千代町においては、一般競争入札実施要綱の中で、原則として1億円以上の土木工事または建築工事はこれに従って進めていくというようなことでございます。先ほど大久保議員のほうからもありましたけれども、指名なのか、一般競争入札で条件付きなのかというような話がありましたけれども、今後、私が指名委員会の委員長ということでもありますので、内部の調整をしながら今後進めていきたいと考えております。どうぞよろしく申し上げます。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 13番、大久保議員の一般質問にお答えします。

総務課長、副町長の答弁にありましたように、このような大規模で専門性が求められる工事は、最近ではほとんど条件をつけた条件付き一般競争入札でございます。条件をつける場合、審査会で内容を検討し、決定することになりますので、その報告を待って入札を実施したいと考えております。

今回、国会等におかれましても、ねじれ現象ということでございまして、6月5日に公告があったわけでありまして。非常におくれたということでございまして、私も、6月の議会までには入札をし、さらに議会で議決をいただく予定になっておりましたが、大分、1カ月以上おくれた経過がございますので、議員さんにおかれましても、何とぞご理解、ご協力をお願い申し上げたいと思います。

議長（水垣正弘君） 再質問ありませんか。

13番、大久保敏夫議員。

（13番 大久保敏夫君登壇）

13番（大久保敏夫君） 今、総務課長、あるいはまた副町長、そして町長からの答弁をいただきました。入札の方式については、方向性は示されたわけでありましてけれども、多分に条件つき一般競争入札、これを導入するという形なのだろうと、こう思って受けとめました。

さてここで、これを、条件つき一般競争入札に進んでいくに当たって、条件つきという、条件という言葉があるわけですが、この条件というものについては、内容についてはどのようなことが対象になり得るのか、何をもってして条件をつけるのか。一般競争入札については、日本全国、北海道から沖縄まで、指名願が出されてもやむを得ない状況のが一般競争入札でありまして、指名競争入札については、あくまでも町が定めた5社なり10社なり、何社になるかわかりませんが、この業者だよというのが指名競争入札でありますけれども、条件つき競争入札というものは、多分に、県内に事業所があることなのか、八千代町に事業所があることなのか。そういう点も含めた中における、今における、少なくとも、先ほど町長からありましたように、政府からのいわば予算の認定的な部分が6月5日までずれ込んでしまったと、場合によっては、間に合えば今議会において、臨時議会を待たずして、できればやってもらえればありがたかったと。それは一番賢明なことであったわけですが、しかし、そこまでの準備ができておったわけでありまして、指名委員会において条件とはどういうふうなことを指し得るのか、少なくとも、業者が知っていて、我々、金を出す側の議会やその当事者が知り得ないはずはあり得ないわけでありまして、どういうものを条件として予定しているのか、それが今公表できないということであれば話は別ですが、もし若干の、そのときに違いはあったにしても、骨格を聞かせてもらえればありがたいと。

あと2つ、12億円を超える数字の中で入札をしたときに、例えば12億円ぴったりでや

るのか、やらないのかわかりませんが、設計単価というものが多分できているはずだろうと思っています。多分、12億円を超える設計はあり得ない、12億9,800万円を超える設計単価はまずあり得ないと思いますので、その中においてこの予算の部分ができ得るわけでありませぬけれども、設計単価という部分を、入札の指名を出す、何社がそれに合致したと。いわば指名委員会の中において、先ほど総務課長、副町長からありましたように、町長がさわり得ない、さわってはならないとされている指名委員会の部分の中において、設計単価の公表をして、指名が決まった、条件つきに当てはまった業者にそれを公表することはあり得るのかどうか。

そしてもう一つは、先ほど言いましたように、仮の話に、11億円で仮に設計単価が決まったというふうに仮定した場合に、それより安ければ幾ら安くても構わないわけですが、そこにおいて、5億円でもいいのだと、6億円でもいいのだという業者がもしあらわれる可能性もある。そうしたときに、最低制限価格、いわば8億円とか7億円とか、そういう最低制限価格をつけると。これ以上安くやられたら、いつ地震が来て、雨漏りするようなのをつくられたら困るからというふうな、そういう最低制限価格をつける、いわばお考えもあるのか、ないのか。先ほど言ったように、設計単価の公表、あるいはまた最低制限価格については、そういうことを考えている、考えていない、イエス、ノーだけで結構でありますから、それをお聞かせ願えれば、委員会としてのお考えをいただきたいというふうに考えています。

以上です。

議長（水垣正弘君） 副町長。

（副町長 生井光男君登壇）

副町長（生井光男君） 13番、大久保敏夫議員の再質問にお答えしたいと思います。

私よりよくご存じのような部分もあるわけですが、八千代町の、先ほど申し上げましたように、一般競争入札については実施要綱というのがあります。その中で、資格基準、そういうものがここにうたわれております。要綱でありますので、これは後でご覧になっていただいて結構かと思ひます。その資格基準について、審査会で検討していくということになりますけれども、これが100%ここにうたっているわけではありませぬので、指名委員会の委員の皆さんと今後進めていくというようなこととさせていただきます。そういうことで、資格基準等については、大きく分けると1から5まであります。

あと、設計単価の公表、これについても私なりの事務局のほうと、隣接市町村の今ま

での、10ぐらいあるのですけれども、その状況等を調べてあります。なかなか、設計単価の公表ということになりますと、公表するか、しないか、2点になるわけですけれども、その短所、長所があるようでございます。これについても、そういうことを踏まえて審査会のほうで決定していきたいと思っております。

あと、最低制限価格、これについても余り、最低制限価格というのを設けるといふこととか公表とか、そういうことについても、やはり入札をしていく前に余りみんな公表してしまっただうかというような疑問点などもありますので、審査会のほうでは9名の方がいますので、皆さんの意見を集約した形で取りまとめていきたいと思っておりますので、ご了解のほどをお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 最後に、再々質問ありませんか。

13番、大久保敏夫議員。

（13番 大久保敏夫君登壇）

13番（大久保敏夫君） 議長の許可がありましたので、再々質問をさせていただきます。

大体議論は尽くされたというか、見えてきたようでございますけれども、基本的には条件つき一般競争入札と、こういうふうな中で物が進んでいくのだらうと思っております。そういう中で、条件つきという部分についても、本来であれば今の段階で、7月に臨時議会を招集して議会の同意を求めるというまでの流れになっているわけでありまして、その業者たるものは少なくともこういう形で臨みたいのだと、茨城県に事務所がなければだめだとか、八千代町に事務所を構えているところでなければだめだとか、そういうふうな大まかな部分が聞ければいいなという考え方があったわけでありましてけれども。

先ほどもありましたように、設計単価の公表、あるいはまた最低制限価格というものは、ある部分においては、やっぱりいいほうへ向いた部分と悪いほうへ向いた部分もあるのかどうかわかりませんが、当然、業者は少なくともこの物件について虎視眈眈と、多分、今の時期に2年間にわたって十数億円の建築物、あるいは場合によっては、それを累計すると、外構工事、解体工事も含めてという流れをつくりたい部分もあるかと思っておりますので、そういう部分も含めて、私は、条件つきの、条件というものについて、先ほど指名委員会の委員長は私だという副町長に一言だけ、考え方が、これから協議するのでしょうか、それは9人の委員の中でまざった意見の中で集約されていけばいいと思っておりますけれども、少なくとも条件つきというのはどういうものかという

のを大まかに、こういうことが条件つきなのですよと。先ほど、逆に言えば、5項目あった部分、もしあれだったら、逆にここで読んでもらったほうがいいと、そういう考え方。最低制限価格、設計単価の公表、これについては委員会の考え方の中に、どう今後用いていくかわかりませんが、それはそれで、我々議会がどうこう言う筋合いはありませんので、執行者の中においてこの物事が公正、明朗に執行されていくことを望むわけでありますので。先ほど言われましたように、条件つきと、条件つきとは何ぞやという部分を最後にお答えを聞いて、私の質問を終わりたいと思います。

議長（水垣正弘君） 副町長。

（副町長 生井光男君登壇）

副町長（生井光男君） 先ほど私、省略して、ご説明しなかったのですけれども、まず審査基準の点でございますけれども、一般競争入札実施要綱の第3条、ここに資格基準という項目があります。3条は、八千代町財務規則の第111条第1項に規定する一般競争入札に参加する者の資格基準は次に定めるとおりとするということで、（1）が八千代町入札参加資格者名簿に登録されている者である、これは2年に1度ずつとってあるところでございます。また、（2）の地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2項の規定に基づく八千代町の入札参加制限を受けていない者であること。（3）、建設業法第3条第1項に基づく許可を受けている者であること。（4）、八千代町建設工事請負業者指名停止等措置要綱に基づく指名停止期間中でないこと。（5）、法令、これは施行令の第167条の2の規定により、対象工事ごとに定める次に掲げる要件を満たす者であること。アとして、本店、支店、営業所等の所在地の要件。イとして、経営規模等評価結果通知書、総合評定通知書における総合評定値の要件。ウとして、同種工事の施工実施実績要件。エとして、主任技術者及び管理技術者の配置要件。オとして、その他必要とする要件ということで基準についてあります。

先ほど条件とは何ぞやというようなことでお聞きになったわけでございますけれども、私としては、八千代第一中学校、本体工事が先ほど議員さんが言ったような金額でありますので、その工事を安心して任せられる、それなりの会社であるというようなことが条件になるのではないかと私なりに理解しております。また、その感覚については、委員さんについても個人差があると思いますので、審査会で統一していきたいというように考えております。

以上であります。

議長（水垣正弘君） 以上で13番、大久保敏夫議員の質問を終わります。

次に、5番、中山勝三議員の質問を許します。

5番、中山勝三議員。

（5番 中山勝三君登壇）

5番（中山勝三君） ただいま議長の許可がありましたので、通告に従って一般質問を行います。

初めに、納税についてお伺いをいたします。日本国憲法において定められている3大義務の1つであり、第30条には「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。」と明確にうたわれております。税は国家の基であり、身近な町の行政も税によって支えられ、ひいては私たち町民の生活が守られております。

しかしながら、長引いたデフレ、平均所得の減少が追い打ちをかけ、2001年から10年間で平均約10%所得が減少したそうですが、さまざまな事情により滞納が発生をしております。平成23年度における当町の一般会計の決算におきまして、町税では収入未済額が1億9,028万6,608円、そして不納欠損が827万7,902円発生をしております。また、同じく23年度の国民健康保険特別会計決算における収入未済額が3億2,088万8,262円、そして不納欠損は828万6,838円と大変大きな額が発生をいたしました。特に国民健康保険につきましても、ほとんどが医療費の払い出しということであり、また町民が支え合って成り立っているものでもあります。そして、一般会計からも繰り入れをしているという、そして運営しているという状態でもあります。町の財政に直接影響する町税など、自主財源の確保のため、滞納者への徴収に職員も努力しているということは承知をしております。

さて、当町には、徴収率の低下を防ぎ、安定した財源を得るため、プライバシー保護の観点からは問題もありますが、町民の理解を得ながら納税組合が設置をされております。茨城県内市町村の過去10年間、滞納繰り越し分を含む市町村税の徴収率は、国民健康保険税を除いて87%から91%ということで、全国では40位台と低迷をしているとのことでもあります。

そこで、当町では、納税組合員の世帯数と徴収率、また町全体の徴収率はどのようになっているのでしょうか。そして、納税組合組織のない市町村の徴収率について、また八千代町の普通徴収と、それから特別徴収の率につきましてもそれぞれお尋ねをいたします。

さて、滞納税を市町村にかわって徴収する茨城租税債権管理機構が2001年度に発足してより、徴収率のアップに貢献しているということで、2012年度には県内44市町村から約32億7,000万円の滞納整理を引き受けた、そして過年度分の引き受けも含めて約16億6,000万円徴収できたということであります。そのほか、滞納者に対して同機構への移管を予告したところ、移管前に約12億1,000万円の納付または納付約束が行われたということであります。当町では、やはり茨城租税債権管理機構へ移管をしているわけですが、この移管をした件数、税額、また実績につきまして、どのようになっているかお伺いをいたします。

次に、最近は、24時間、いつでもどこからでも払い込みができるということで、コンビニエンスストアからの納税もふえております。多様な生活環境となっている現在、利便性の向上と税の確保にコンビニでの振り込み納税は時代の要請となっております、そのためにはシステムの整備や振り込み経費などがかかってくるわけですが、それらについてはどれくらいの費用になるか、またその導入につきましての見解をお伺いいたします。

そして、当町では、土曜日の休日にも行政サービスとして窓口の開庁をして、各種町民課扱いの証明書の発行をして行政サービスに努めておりますが、納税の受け付けはなされておられません。せっかく開庁していて、町民が納税を希望された場合には納税ができるようにしてほしいという要望があります。この点につきましての執行部の見解をお伺いいたします。

次に、通告の2に移ります。放射能への取り組みについてお尋ねをいたします。昨日、11日で東日本大震災の発生から丸2年3カ月が経過をいたしました。同時に発生した津波によって引き起こされた東京電力福島第一原子力発電所の事故からの放射能災害は、人間による制御が不能になった、我が国では初めての大災害の放射能の恐ろしさに、日本列島のみならず、世界が震撼をしたわけです。この放射能による汚染は特に東日本一帯に広がり、大変深刻な事態を招いているわけですが、茨城県の県西地域にある当町は比較的その影響が少なかった、とはいいいながらも、さまざまなところに深い爪跡を残しました。今回、放射能につきまして私が質問する趣旨は、現在の八千代町が、事故より2年3カ月が経過する中で、生活の環境や食べ物の安全が確保されているということをより確認をするのが目的であります。

そこで、放射能について、少し調査した資料に基づいて、必要なところを確認しながら

ら質問をいたします。まず、消費者庁による、本年2月に被災地及び被災地食品の主な消費地の消費者5,000人を対象にしてインターネット調査を行った。それによりますと、食品と放射能に関する消費者の理解は、一部の消費者が福島県産品等の購入をためらっている実態と、全国的には消費者への基礎的な情報の周知が継続して必要なことが改めて明らかになったというのであります。そういう中で、福島県産品の購入をためらう方は2割弱、それから岩手県、宮城県、福島県、東北の被災3県の産品の購入をためらう方が1割強いる。そして、茨城県、栃木県、群馬県の北関東の産品の購入をためらう方はやはり1割弱いるというのであります。それから、食品中の放射性物質の基準値上限の食品を生涯食べ続けても十分に安全なレベルだということの理解が全体の約3割にとどまっている。それから、基準値以内であってもできるだけ低線量の食品を希望する、こういう方が5割に及んでいるというのであります。

震災から丸2年が過ぎて、被災地への応援ムードは薄れつつある中、震災前と同じ水準に戻りつつあるとはいいいながら、一方では消費者が被災地産品を避ける意識がいまだに見られる。流通現場での取り扱いは、震災前と同じ水準とは言いがたいという声が大きく聞かれ、引き続き食品中の放射性物質の基準値の考え方や生産者の取り組みを消費者側に伝えていく等の取り組みが求められている。また、かつてブランド扱いであった、高値だったものが、今も平均価格以下あるいは取引が途絶えてから再開されないというものもある。そして、学校給食の食材への要求は厳しく、地場産品が使用できなかったり、国の基準よりはるかに厳しかったりしてなかなか使っていただけない、このような実態がわかってきたというのであります。まだまだ放射能への不安もあり、引き続きの取り組みが必要であります。当町の基幹産業と言える農畜産物への影響、風評被害というものがどの程度続いているのでしょうか。この点お尋ねをいたします。

何といたしても、放射能は目には見えませんし、五体で知ることができません。そして、放射能にはさまざまな種類がある中で、特にヨウ素とセシウムが取り上げられます。そのほか、放射能は数百種に上るそうですが、ここでは省略いたしまして、食べ物で問題が発生するのは主にセシウムであります。セシウムにつきまして、ちょっと時間がありません、大分お疲れですので、ちょっと飛ばしたいと思います。

それから、ちょっと確認をしたいのですが、放射能をあらわす単位に、用語にシーベルトとベクレルがありますが、人体が直接影響を受ける放射線量をあらわすのがシーベルト、ちょっと後でこれは必要になりますので。それから、放射線を発する能力をあら

わすのがベクレルということで、このベクレルは、主に食品や水、土壌の中に含まれる放射能の総量をあらわす場合に、例えば1キログラム当たり500ベクレルとかいう、そういうふうな形で使われますが、昨年、24年の4月1日からの新しい安全基準値というのが示されました。それによりますと、飲料水については1キログラム当たり10ベクレル以内、それから牛乳と乳幼児食品については1キログラム当たり50ベクレル以内、また一般食品については1キログラム当たり100ベクレル以内という、新しいこの基準になっているわけであります。

そこで、児童生徒たちに提供されております給食や賄い材料、また町民が恩恵を受けている水道水の安全確保の取り組み、そして検査の結果はどのようになっているでしょうか、お伺いをいたします。

次に、八千代町の空間線量は、原子力事故災害の発生から今日に至るまで平均0.1マイクロシーベルト時、1時間当たり、前後かそれ以下であります。私たちが自然界から受ける放射線量は年間約1ミリシーベルトと言われます。これは皆様ご存じのように1,000マイクロシーベルトですが、医療行為で受ける場合の放射線量は、胸部エックス線撮影で50マイクロシーベルト、胃レントゲン撮影では600マイクロシーベルト、全身CTスキャンでは6,900マイクロシーベルトということで、町のホームページにも載っておりますが、そこでお伺いをいたします。現在の当町で放射線の測定につきましての取り組み、またその結果についてお伺いをするとともに、初夏を迎え、児童や生徒にとっても、屋外での活動がより盛んになり、心身を鍛えるよい時期となります。児童生徒がより安全で安心して活動ができるよう、体制と測定についてお伺いをいたします。

最後に、このほど八千代町地域防災計画が改定され、より充実したものとなったと思いますが、議会側においても、災害発生時の対応についてより積極的に取り組むべく、水垣議長のリーダーシップのもとに体制が図られたところであります。東日本大震災後、町長におかれては、さまざま災害の対策に取り組まれており、民間や自治体間の災害時相互応援協定や、そして社会基盤の整備に取り組まれていると承知をするわけですが、今回の原子力事故の発端が、自然の脅威とはいえ、人災的要素の濃い放射能災害であり、事故の収束どころか、廃炉に向け取り組んでいるものの、完了までにはまだまだ数十年を要すると見られております。今後もし放射能事故の災害があれば、あくまで人災であります。一連の経過を踏まえて、放射能に対する町長の見識をお尋ねいたします。

以上の2項目につきまして、執行部の具体的な答弁を求めまして、一般質問といたし

ます。

議長（水垣正弘君） 税務課長。

（税務課長 青木良夫君登壇）

税務課長（青木良夫君） 5番、中山勝三議員の一般質問にお答えいたします。

まず、納税組合加入世帯数と徴収率、それから町の全体の徴収率について申し上げます。平成25年4月1日現在の納税組合加入世帯数は286組合で4,065世帯、加入率でいきますと62.34%になっております。

それから、徴収率については、平成24年度の現年度分について見ますと、まず個人住民税の普通徴収分につきましては、納税組合加入者分で98.40%、それから納税組合非加入者分では90.82%、町全体で96.64%になっております。

固定資産税につきましては、納税組合加入者分で98.24%、納税組合非加入者分で92.92%、町全体で97.51%になっております。

軽自動車税につきましては、納税組合加入者分で99.53%、納税組合非加入者分で91.48%、町全体で96.06%になっております。

また、国保税につきましては、納税組合加入者分が96.87%、納税組合非加入者分が86.20%、町全体で93.13%になっております。いずれの税におきましても、納税組合加入者分のほうが高い徴収率になってございます。

次に、納税組合組織のない市町村の徴収率についてでございますけれども、25年4月末現在の県の調査によりますと、筑西県税事務所管内は10市町でございます。このうち、納税組織のある市町は八千代町だけでございます。国保税を除く市町村税全税、いわゆる個人、法人町民税、固定資産税、軽自動車税のトータルですけれども、その徴収率につきましては、現年、滞繰両方含めた中ですが、の徴収率につきましては、五霞町が96.1%、境町が94.3%、結城市が92.4%、常総市が92.3%、下妻市が91.7%、坂東市が90.8%、筑西市が90.8%、同率です。古河市が90.0%、桜川市が88.1%、当八千代町は93.0%で、筑西管内で第3位の地位にあります。

次に、個人町民税の普通徴収と特別徴収の徴収率でございますけれども、平成24年度の数字で申し上げますと、普通徴収が95.53%、会社員や公務員等の給料から天引きされる特別徴収が99.71%になっております。この結果を見ますと、特別徴収の徴収率が高く、今後特別徴収をふやすことが必要かと考えております。

納税組合を通しての個人情報保護、プライバシー保護等につきましては、納税協

力員さんに十分に注意していただきますようお願いしてございますけれども、納税組合加入者がどうしてもという場合につきましては、申し出によりまして納付書の個人送付あるいは口座振替の手続等をお願いするというので、個別的な対応をとっている状況でございます。

次に、茨城租税債権管理機構についてでございますけれども、6月2日の茨城新聞の第1面にも記事が記載されておりましたけれども、ご承知のように、これは、先ほど議員さんのほうからもありましたけれども、茨城県内の全市町村が構成団体となり、茨城県が支援団体となる特別地方公共団体で、平成13年4月に発足いたしました。そして、市町村から滞納事案の移管を受け、差し押さえ、公売等の滞納処分により滞納税を徴収する一部事務組合でございます。

八千代町が機構に移管した件数、税額及び徴収実績についてであります。平成21年度につきましては10件、移管金額は、本税で1,250万6,390円、徴収金額が698万4,353円、徴収率が55.85%、機構全体の徴収率はその年は35.9%でございます。平成22年度は10件、移管金額が1,514万6,663円、徴収金額が998万2,290円、徴収率が65.90%で、機構全体では31.4%でございます。平成23年度につきましては10件、移管金額が2,672万2,681円、徴収金額が1,520万8,032円、徴収率が56.91%、機構全体では36.8%になってございます。茨城租税債権管理機構に依頼した案件につきましては、成果が上がっているような認識を持ってございます。今後におきましても、高額滞納者、悪質滞納者を対象に機構に移管して徴収確保を図っていく考えでございます。

次に、コンビニ収納システムを整備する場合の費用についてでございますけれども、システム導入につきましては、金融機関と収納管理システム会社がかかわってくることとなります。まず、金融機関におきましては、税抜きで初期費用8万5,000円、定期的費用として収納1件につき57円、収納管理システム会社においては、税抜きで初期費用が40万円、定期的費用としてソフトレンタル料が、住民税、固定資産税、軽自動車税、国保税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の6科目を対象としますと年間210万円になります。現在、納付取り扱い件数が年間で約10万件ありますので、その20%が仮にコンビニ納付に移行した場合を想定しますと、金融機関の定期的費用114万円、収納管理システム会社の定期的費用210万円、さらに納付書の印刷を変えなくてはなりませんので、納付書の印刷代として219万4,000円、合計で543万4,000円になります。初年度につきましては、先ほど申し上げました初期費用がプラスされますので、591万9,000円、税込みで約

600万円前後の費用になるかと思えます。

導入の見解についてということでございますけれども、八千代町の納税におきましては、大きな効果を上げております納税組合の加入率、徴収率、さらにまた国で今進めておりますマルチペイメントネットワークの動向等を多面的に検証をしていく必要があるかと考えております。

次に、土曜日の開庁時における納付の受け付けについてでございますけれども、ご承知のように、現在、毎週土曜日の午前中、町民課において住民票等の証明書の交付を実施しておりますが、土曜日等の休日納税収納につきましては、原則的に八千代町分任出納員でないと領収できず、一時預かりの形になります。また、休日の現金保管上におきましても、安全確保の面から危険性が伴うことが危惧されます。さらに、休日の収受については、納付ばかりでなく、納税相談を受けることも想定され、税務課職員が対応せざるを得ず、常に税務課職員が常駐することになるかと思えます。住民サービスの観点からは必要性はあると考えておりますが、経費面、効率性も考慮する必要があるかと思えます。現在、税務課におきましては、個別対応ということで、納税者の要望によりまして時間外あるいは休日対応を行っております。現時点ではこのような体制で対応していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 産業振興課長。

（産業振興課長 谷中 聰君登壇）

産業振興課長（谷中 聰君） 4番、中山議員の一般質問にお答えいたします。

まず、農畜産物への影響についてのご質問でございますが、現在、当町産の農畜産物につきましては、茨城県において定期的を実施しております放射性物質検査にサンプルを提供いたしまして、継続的に検査を実施しているところでございます。その結果でございますが、全て基準を下回っておりまして、安全であることが確認されております。

次に、風評被害による販売への影響についてのご質問でございますが、原発事故直後につきましては、野菜の価格下落によります損害が出ておりました。平成24年1月現在で、県の損害賠償対策協議会への八千代町の報告額につきましては、JA報告分も含めまして総額で26億6,919万7,621円でございます。その後、平成23年産のソバの価格下落分としまして、平成25年4月、5月に県協議会に報告を申しあげました総額につきましては135万8,050円でございます。その後の請求等はない状況でございます。現在は風

評被害等の影響はほぼ収束したと考えられます。現時点で関連した相談、報告等は入ってきていない状況でございます。今後とも、生産者と消費者の声に耳を傾けまして、動向を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

（「5番」と呼ぶ者あり）

産業振興課長（谷中 聰君） 失礼いたしました。訂正をさせていただきます。

議長（水垣正弘君） 給食センター所長。

（給食センター所長 鈴木 忠君登壇）

給食センター所長（鈴木 忠君） 5番、中山議員の一般質問にお答えいたします。

放射能に関する給食の安全確保の取り組みと現状ということでございますが、給食センターでは、放射能測定装置を購入し、昨年5月18日から検査を実施しております。検査につきましては、毎日の食材の中から2品目、また週に1回は主食、牛乳を含めた丸ごと1食分の方法で行っており、これまでの検査では放射能については不検出となっております。なお、検査結果については、保護者の方の不安を解消するため、1週間分まとめて翌週の月曜日に町ホームページ上で公表してございます。今後につきましても、地元産食材の活用を図りながら、放射能測定検査の継続実施によりまして、児童生徒への安心安全な学校給食の提供に努めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（水垣正弘君） 上下水道課長。

（上下水道課長 埜 陽一君登壇）

上下水道課長（埜 陽一君） 5番、中山議員さんの一般質問にお答えいたします。

ご質問でございます水道水の安全確保の取り組みと現状につきましてでございますが、当町では、大震災の発生前もない平成23年3月23日以降、おおむね毎月の頻度で浄水場の出口から採水をいたしまして、検査機関に依頼をいたしまして検査を実施いたしております。先ほど議員さんのおっしゃられましたとおり、昨年の4月に基準値の改定がございましたけれども、その検査結果につきましては、現在に至るまで毎回、検出下限値の1ベクレルを下回ります不検出となっております。この検査の結果につきましては、町の広報紙、またホームページでも公表いたしております。

また、当町が県から受水をいたしております霞ヶ浦の水を水源といたします県西用水供給事業の検査結果につきましても、県では検査の頻度が週1回でございますけれども、

県の水道水質モニタリング結果によりまして、県のホームページに掲載がされております。筑西市の関城でございます県西水道事務所の検査結果を見ましても、検査機関での検出下限値1ベクレルを下回ります不検出の結果が出ております。現在まで継続されております。今後におきましても、引き続き定期的に検査を実施してまいりまして、また県の検査結果等も注視しながら、安全安心な水道水の供給に努めてまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

議長（水垣正弘君） 生活環境課長。

（生活環境課長 岡田昭夫君登壇）

生活環境課長（岡田昭夫君） 5番、中山勝三議員のご質問にお答えをいたします。

質問内容は町内の放射能の空間線量についてということですが、国が安全であると示す空間線量の基準は毎時0.23マイクロシーベルトになっております。この数値は、追加被曝線量年間1ミリシーベルトを1時間当たりの放射線量に換算した場合、毎時0.19マイクロシーベルトになります。それに自然界から出ます放射線量0.04マイクロシーベルトを加えて0.23マイクロシーベルトとなっております。

この基準を踏まえまして、生活環境課では、放射線に関する八千代町の対策方針に従い、空間放射線量を毎週火曜日に役場駐車場及び地区公園において簡易測定器により測定を継続して実施しております。また、63行政区の集落センターの敷地の測定につきましても随時実施しているところです。直近の6月4日の測定結果においては、一番高いところでも0.117マイクロシーベルトとなっており、基準値を大きく下回っております。その結果につきましては、ホームページや回覧等で公表をしておるところです。このように、現在は国の基準上は健康に影響を及ぼすレベルではないと判断できますが、あくまでも国の基準上でのことですので、町民の皆様の不安解消のため、今後とも継続して測定作業を行っていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（水垣正弘君） 学校教育課長。

（教育次長兼学校教育課長 水書正義君登壇）

教育次長兼学校教育課長（水書正義君） 5番、中山議員の一般質問にお答えいたします。

小中学校の放射能汚染状況につきましては、平成23年7月から、町が購入しました放

放射線測定器により、各学校で第1、第3火曜日の月2回、校庭中央で放射線量を測定しております。その測定値につきましては、他市町村と比較しまして特に高い放射線量を示すことはなく、汚染されている状況にはないというふうに認識しております。今後も、保護者の方々の不安を解消するため、月2回の頻度で学校の放射線量を測定し、その結果について町ホームページに掲載して情報を公開していきたいと思っております。

6月4日に測定しました各小中学校の7校平均の線量は0.0621マイクロシーベルトでございます。なお、平成24年度の1年間の各学校の平均値が0.0694マイクロシーベルトとなっております。児童生徒への健康には影響ないというふうには思っておりますけれども、これからも放射線量の監視を続けていき、夏を迎えるシーズンにおきましては、やはり外から来た場合はうがいとか手洗いをする等を学校を通じて徹底していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 5番、中山議員の一般質問にお答えします。

納税につきましては、徴収率等の細かい数値は税務課長が答弁したとおりでございます。当町におきましては、納税組織が堅持され、それ相当の成果を上げていると考えております。また、プライバシーの問題や時間外、休日の対応につきましても、先ほど税務課長が述べたとおり、現在の個別対応をとっていく考えでございます。納税者の納付環境の整備につきましては、費用等の兼ね合いもあり、納税組合の加入率、徴収率、併せて現在国レベルで進めているマルチペイメントネットワーク等の進捗状況を鑑みながら、かつ税收の確保を念頭に据え、納税組織の優位性、口座振替、コンビニ納付等の優位性を多面的に検証しながら進めていかなければと考えております。

また、茨城租税債権管理機構につきましては、徴収実績を上げており、今後も有効に活用していく考えであります。さらに、今年度から26年度の2年間、職員1名を派遣しておりますので、徴収技術のレベルアップを図り、職員一丸となって町税等財源の確保に努めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

続きまして、当町の放射能対策につきましては、各課長の答弁したとおりであります。各課一体となって取り組んでいく状況でございます。また、定期的に測定しております放射線量の測定結果につきましても、健康に影響のあるレベルの数値は出ておりません。国の基準値である毎時0.23マイクロシーベルトは、その影響が大人の2倍も3倍もと言

われております子どもたちのことも考えた数値でございますので、当町の測定結果であれば子どもたちの野外での活動も安全であるのご理解いただけることと思います。今後、町民の皆様の安心安全の観点から、国や東京電力の動向を注視しながら、引き続き放射線量の測定作業に取り組みますとともに、当町の農産物が安全安心であることを周知徹底し、生産者の支援にも努めてまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

議長（水垣正弘君） 再質問ありませんか。

5番、中山勝三議員。

（5番 中山勝三君登壇）

5番（中山勝三君） ただいまは、執行部よりそれぞれの質問に対しまして具体的に答弁をいただきました。

まず初めに、再質問ということでございますが、まず放射能関連につきましては、安全が確保されているということが改めて明らかになったと思います。そういう中におきまして、1点だけ主張させていただきたいわけですが、再生可能エネルギーに全力で転換を図りながら、計画的に原発のほうはなくしていくべきである、そういう方向にするべきであるということをお1点主張させていただきたいと思っております。

それから、納税につきましてでございますが、今答弁いただきましたように、やはり納税組合があるということで、県西地区では3番目に徴収率が高いという答えがありました。とはいいいながら、やはり五霞やあるいは境というところが納税組合がなくてもそれなりの徴収率を維持しているという点もありますので、今後もよく考慮していただきたいというふうに思いますが。

そういう中で、コンビニ納税につきまして、初期費用、また年間の維持費用というのが543万円ですか、年間で、1つの件数を大体挙げての上でおっしゃられていましたが、初期費用で600万円要するというような答弁でございました。何かの形をやれば費用が発生するのは、これは当然なことでありますが、ある意味ではコンビニ納税というものが当たり前の感覚になってきている。特に、私たちアナログ人間はなかなかですが、40歳から若い人たちというのはデジタル人間といいますか、本当に普通にコンビニで納税をするのがもう当たり前のようになってきております。また、先ほども申し上げましたように、いつでもどこでもという、こういう利便性があるわけでありまして。その点、費用対効果もありますので、よく考えなくてはならないかとは思いますが、再度町長にこの

点の考えを求めたいというふうに思います。

以上です。

議長（水垣正弘君） 税務課長。

（税務課長 青木良夫君登壇）

税務課長（青木良夫君） 中山議員の再質問にお答えいたしたいと思います。

議員から指摘がありましたように、五霞町、境町につきましては、納税組合がない形ではございますが、八千代町より徴収率が多いというような話でございますけれども、内容を分析しますと、例えば企業、先ほど私お答えしましたけれども、企業が多いと特別徴収が多いと。特別徴収については、ほとんど、99%以上の徴収率を誇るといった兼ね合いもあって、徴収率も上のほうにあるような考えを持っております。

それから、コンビニ納付につきましては、先ほど町長も答弁いたしましたけれども、確かに経費的には年間600万円近い経費がかかりますけれども、今の県内市町村あるいは日本全国を見ましても、コンビニ納付というのはかなり普及しているような状況にございます。ただ、先ほど申しましたように、八千代町につきましては、納税組合という組織がかなり堅持されておりまして、その効果も上がっているという実績もございます。そういった形で、とりあえず多面的に検証していかなければならないと思います。また、いつでもどこでも納付できるという形になりますと、ごく一部でございますけれども、例えば口座引き落としというような手法もありますので、その辺もPRしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） コンビニ納税であります。現在の状況では、やっぱりコンビニ納税より納税組合の納税のほうが徴収率も上がるし、我々としても、いろいろコンビニでは危険性もありますので、いろいろ、コンビニで納税ができるということになりますと、納税組合組織も解体する方向にいくかと思うのでして、また中山議員は都市型の議員でありますし、我々は瀬戸井に住んでおりますので、コンビニもありませんので、わざわざ出てくるようになる。やっぱり、そういうのを、先ほど、口座振替が一番、最高の制度でありますので、ひとつそういうところをご理解いただきたいと思います。

議長（水垣正弘君） 最後に、再々質問ありませんか。

5 番、中山勝三議員。

(5 番 中山勝三君登壇)

5 番 (中山勝三君) いろいろ言いたいですけれども、一応今回はこれで終わりたいと思います。

以上です。

議長 (水垣正弘君) 以上で5 番、中山勝三議員の質問を終わります。

以上で本定例会に提出されました通告による一般質問は全部終了いたしました。

これにて一般質問を終わります。

日程第2 請願第1号 国益に反するTPPに参加しないことを求める請願

議長 (水垣正弘君) 日程第2、請願第1号 国益に反するTPPに参加しないことを求める請願についてを議題といたします。

(「議長、この件に関しては退席をいたします」と呼ぶ者あり)

議長 (水垣正弘君) はい。

(5 番 中山勝三君退席)

議長 (水垣正弘君) 本件につきましては、去る6月7日の本会議において産業建設常任委員会に付託してありますので、委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

相沢産業建設常任委員長。

(産業建設常任委員長 相沢政信君登壇)

産業建設常任委員長 (相沢政信君) ただいま議長のご指名をいただきましたので、産業建設常任委員会に付託されました案件の審議の経過と結果についてご報告をいたします。

当委員会に付託されました案件は、請願第1号 国益に反するTPPに参加しないことを求める請願であります。

当委員会は、去る6月7日、本会議終了後、委員4名並びに町執行部より関係課長等の出席を求め開催をいたしました。

今回の審議につきましては、担当課長から請願内容についての説明を受け、慎重に審議した結果、全会一致で採択すべきものと決定をいたしました。

以上、産業建設常任委員会に付託されました案件の審議の経過と結果についてご報告

申し上げましたが、議員各位のご賛同をくださいますようお願いを申し上げまして、報告といたします。

議長（水垣正弘君） 以上で委員長の報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 討論なしと認めます。

これから採決をいたします。

請願第1号に対する産業建設常任委員長の報告は採択であります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり採択と決定することにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、請願第1号 国益に反するTPPに参加しないことを求める請願につきましては、委員長報告のとおり採択と決定いたしました。

日程第3 議第1号 国益に反するTPPに参加しないことを求める意見書の提出 について

議長（水垣正弘君） 日程第3、議第1号 国益に反するTPPに参加しないことを求める意見書の提出についてを議題といたします。

本案につきましては、全員協議会におきまして説明済みでありますので、朗読及び提案理由を省略し、直ちに質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 討論なしと認めます。

これから議第1号 国益に反するTPPに参加しないことを求める意見書の提出についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、議第1号 国益に反するTPPに参加しないことを求める意見書の提出については原案のとおり可決されました。

（5番 中山勝三君入場）

日程第4 閉会中の継続調査の件

議長（水垣正弘君） 日程第4、閉会中の継続調査の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第75条の規定により、議会運営委員長から別紙のとおり報告がありましたので、委員長報告のとおり閉会中の継続調査と決定したいと思いません。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

議長（水垣正弘君） 以上で、本定例会に付議された案件はすべて議了いたしました。

閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。これから本格的な梅雨の季節となり、気温が変わりやすくなってきます。皆様におかれましては、何かとご多忙のことと存じますが、健康には十分ご留意され、またそれぞれのお立場でのご活躍をご期待申し上げます。

平成25年第2回定例会を閉会といたします。

（午後 零時29分）

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長 水 垣 正 弘

署 名 議 員 上 野 政 男

署 名 議 員 中 山 勝 三